春日山原始林保全計画 保全再生の基本方針(案)

春日山原始林保全計画

一 目 次 一

序 . はじめに

- 1. 計画策定の背景と目的
- 2. 計画の対象範囲
- 3. 検討体制及び経過

第 I 章. 春日山原始林の沿革

- 1. 近世以前
- 2. 奈良公園の開設以降

第Ⅱ章. 春日山原始林の特性

- 1. 春日山原始林の現況
 - 1-1. 位置等
 - 1-2. 関係法令
- 2. 春日山原始林の特質と保全再生上の課題
 - 2-1. 春日山原始林の特質
 - 2-2. 春日山原始林の保全再生上の課題

第Ⅲ章. 春日山原始林の保全再生

- 1. 春日山原始林の保全再生の検討にあたって
- 2. 保全再生の目標値の検討
- 3. 保全再生の基本方針
 - 3-1. 保全再生目標
 - 3-2. 保全再生方策の考え方
 - 3-3. 保全再生方策(案)

今回の検討範囲

- 4. 保全再生の区域
- 5. 実証実験の実施

第Ⅳ章. 運営及び体制

第V章. 実施計画の策定に向けて

3. 保全再生の基本方針

3-1. 保全再生目標

春日山は、承和8年(841)に狩猟と伐採が禁止されて以来、大社の神山として守られてきた。 明治22年(1889)に奈良公園へ編入されて以降も、原生的な状態を維持している貴重な照葉樹林 として大正13年(1924)12月9日に天然記念物に、昭和30年(1955)2月15日には特別天然記 念物に指定された。

また、春日大社の社殿周辺から御蓋山、春日山にかけて鬱蒼と広がる森林は、古くから「神鹿」として様々な形で古文書や伝承に登場する天然記念物「奈良のシカ」とともに、日本独特の神道思想との関連において、自然と社殿が一体となって形成してきた文化的景観を構成する不可欠な資産でもある。

このように、自然的にも、歴史文化的にも貴重な価値を有する春日山原始林を次世代へ継承していくため、本計画では、概ね 100 年後の保全再生目標を定め、総合的な方策を実行することにより、春日山原始林が抱える課題の解決を図る。

春日山原始林の保全再生目標

古都奈良の貴重な財産である春日山原始林の持続的な森林更新を促し、

人やシカとも共生できる森林を保全再生することを目標とする。



図 1 若草山山頂から春日山を望む

出典:奈良市「世界遺産 古都奈良の文化財」平成11年(1999),30頁

3-2. 保全再生方策の考え方

本計画における「保全再生」とは、原生的な状態にある春日山原始林を保全し、原始林の状況に応じて、その森林 更新を促し本来あるべき姿を再生していくことと定義する。

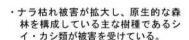
春日山原始林の保全再生に向けて、「保全」に係る方策と、「再生」に係る方策を適切に使い、また組み合わせていくことで、より成果のある取り組みを図る。

区分	内 容
保全	今残されている原生的な状態を維持する
再生	森林の更新を促し、原生的な状態へ戻っていくことを維持・支援すること

現状と課題

「変容する春日山原始林」

- ・主要な森林更新の場であるギャップ など、原生的な森林を構成してきた 樹種の後継樹の生育が不良である。
- ・シカの採食圧や土壌の流出が一因と なり、下層植生の生育が不良である。
- ・ナンキンハゼが侵入し、原生的な森 林の植生が変容しつつある。
- ・ナギが生息範囲を広げ、原生的な森 林の植生が変容しつつある。





「保全再生事業」

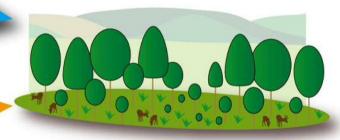
保全再生目標

「保全」

今残されている原生的な状態を維持する

『再生』

森林の更新を促し、原生的な状態へ戻す



「春日山原始林の保全再生」

- ・原生的な森林を構成する、シイ・カシ類、モミや春日スギな どの大径木が生育している。
- ・大径木などが母樹としての役割を果たし、主要な森林更新の場であるギャップなどにおいて、後継樹が多く生育している。
- ・希少種を含む下層植生が多く生育している。
- ・シカや鳥などの動物、昆虫類が多く生息している。

図 2 春日山原始林の保全再生のイメージ

3-3. 保全再生方策(案)

春日山原始林の保全再生の考え方に基づき、現在、春日山原始林が抱える課題解決に向けて、 以下の8つの保全再生方策を実施する。

春日山原始林の8つの保全再生方策(案)

- (1)後継樹の更新を誘導する方策を実施する
- (2) 下層植生の衰退を緩和する方策を実施する
- (3) ナンキンハゼの侵入を抑制する方策を実施する
- (4)ナギの拡大を抑制する方策を実施する
- (5) ナラ枯れ被害の拡大を抑制する方策を実施する
- (6) 保全再生事業の執行体制を確立する
- (7) 多様な主体の参画を図る
- (8) 春日山原始林に関する基礎情報のマネジメントを図る

(1)後継樹の更新を誘導する方策の実施

森林更新を誘導するために基礎的な条件となる土壌水分条件、光条件などを踏まえ、後継樹や実生が生育するギャップ並びに大径木周辺において、シカをはじめとする動物による食害を緩和するための植生保護柵を設置する。

春日山原始林では、原生的な照葉樹林の主要な構成樹木であるカシ類・コジイのうち、アカガシの大径木周辺において、その林分の後継樹となり得る実生や幼木の生育していない傾向が見受けられる。極相林構成樹種であるアカガシは、耐陰性に優れており、食害以外の枯死が少ないと指摘されているため、優先的に植生保護柵を設置する。

また、林床の光条件が良いギャップでは、周辺の大径木などから種子が散布され後継樹の生育が期待できる。このため、ギャップも主要な森林更新の場として、優先的に植生保護柵を設置する。

なお、植生保護柵の規模及び型式、設置方法については、30~40m四方程度を標準とするとと もに、設置箇所の地形や後継樹の更新状況等にあわせて複数設置するなど、保全再生方策の検証 を目的に実施している実証実験の結果を踏まえながら、春日山原始林に適した仕様を確立する。

(2) 下層植生の衰退を緩和する方策の実施

春日山原始林では、下層植生の衰退を緩和させるため、植生保護柵を設置し、ギャップ や大径木とともに、希少性の高い下層植生が生育する林床を保全する。

春日山原始林は、シダ類、コケ植物などの下層植生が豊かであり、このことが春日山原始林の 特筆すべき生態的特質である。これらの下層植生についても、土壌の流失や動物の食害により衰 退していることが確認された。

動物の採食圧が高い地域において、多年生草本を回復させるためには、下層植生の衰退後遅くとも 10 年以内に植生保護柵を設置することが望ましいとの事例が報告されていることを踏まえ、春日山原始林では、下層植生の衰退を緩和させるため、植生保護柵を設置し、ギャップや大径木とともに、希少性の高い下層植生が生育する林床を保全する。

(3) ナンキンハゼの侵入を抑制する方策を実施する

春日山原始林へのナンキンハゼの侵入を抑制するため、具体的な駆除方法を検討すると ともに、原始林への極力影響を与えないよう配慮の上、駆除作業を実施する。

春日山原始林では、国外外来樹種であるナンキンハゼの侵入が確認され、原生的な照葉樹林を 構成する植生が変容しつつある。春日山原始林を保全するためにも、ナンキンハゼの駆除に取り 組む必要があるが、林冠に達した成木もあり、伐採作業の内容によっては原始林への影響も危惧 されるため、実生、幼木の段階での駆除が重要となっている。

ナンキンハゼの侵入を抑制するため巡視体制、巡視頻度、除去方法などを明記した計画を策定 し、実施する。

(4)ナギの拡大を抑制する方策を実施する

春日大社とナギの歴史的背景に十分留意し、原始林内に樹勢を拡げたナギについては、 やむを得ずの拡大を抑制する必要があるため、ナギの数量調整を実施する。

1200年以上前の春日大社の創祀の時期に神木として献木されたことが契機となるナギは、榊の代わりに神事に用いられた神聖な木であり、神域の春日大社境内の御蓋山一帯において純林を形成している。その一方で、ナギが春日山原始林側に樹勢を拡げ、原始林の優占種であるカシ類・コジイに比べて耐陰性が強く寿命が長いため、徐々にその分布範囲を拡大し、春日山原生林が誇る原生的な照葉樹林としての植生が変容しつつある。

このような現状を踏まえ、原始林の保全再生のため、原始林内に樹勢を拡げたナギについては やむを得ず拡大を抑制する必要があると考え、その具体の取り組みとして「ナギの数量調整」を 行う。また、数量調整したナギの一部については、春日大社で再利用の検討をお願いする。

(5) ナラ枯れ被害の拡大を抑制する方策の実施

ナラ枯れ被害の拡大を抑制し、原生的な照葉樹林を保全するため、重要な樹木への予防 措置、巡視による被害木の早期発見、被害対策を実施する。

春日山原始林では、近年、全国の森林で被害が報告されている、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、樹木の集団枯死が発生するナラ枯れ被害が深刻化している。ナラ枯れは、被害の拡大が速いため、大径木など、重要な樹木がナラ枯れの被害を受けないようにするための予防措置や、被害木が確認された場合は、被害拡大を予防するために迅速な対応が必要となる。

このため、巡視により早期にナラ枯れ被害木を発見できるような日常的な管理体制を構築するとともに、ナラ枯れ被害対策の最新の情報を収集し、効果的な方策の導入・実施に努める。

(6) 保全再生計画の執行体制の確立

奈良公園及びその周辺地区の管理に係る関係者間の連携・協力を進め、地区全体で、春日山原始林の保全再生に取り組む。

広大な春日山原始林の保全再生を進めるためには、計画に基づき保全再生方策を着実に執行できる体制づくりが必須である。特に、春日山原始林の歴史的背景を踏まえると、人とシカとの共生等、管理主体である県を中心に、多様な関係者との連携・協力、他計画との調整が必要となる。このため、奈良公園及びその周辺地区の管理に係る関係者間の連携・協力を進め、地区全体で、春日山原始林の保全再生に取り組む。

(7) 多様な主体の参画を図る

春日山原始林の保全再生の継続性を担保するため、多様な主体の参画を図り、事業の担い手を育成するとともに、基金等を活用し財源の確保に努める。

広大な春日山原始林の保全再生を達成するためには、行政や、周辺の森林等管理主体のみならず、県民など、春日山原始林の保全再生に関心がある活動団体の参画を促す必要がある。

このため、原始林の調査・研究活動を実施する研究者や専門家、県内の森づくり活動を進める 既存の活動団体と連携・協力しつつ、保全再生事業の促進、新たな担い手の育成を図る。また、 事業の継続性を担保するため、基金等を活用し財源の確保にも努める。

(8) 春日山原始林に関する基礎情報のマネジメントを図る

春日山原始林に関する基礎情報の一元化を可能とするデータベースを作成するととも に、その充実とマネジメントを図る。

春日山原始林の現状に即した保全再生方策を効果的かつ効率的に展開していくためには、大径木及びギャップに関する現地踏査をはじめとした既往調査結果、実証実験の結果等、基礎情報を点から面、さらには時間軸も考慮しながら蓄積するとともに、モニタリングの結果に応じて随時更新できるような情報整備が必要である。

例えば、航空レーダー測量等の事業を実施し、春日山原始林に関する基礎情報の一元化を可能 とするデータベースを作成し、その充実とマネジメントを図る。